

令和7年度意見報告書

(山口県事業)

令和7年11月21日

山口県公共事業評価委員会

I 審議の概要

1 対象事業

(1)再評価

山口県が実施した12件の対象事業について審議した。

実施理由の内訳は、「事業採択後10年間が経過したことによる」が3件、「再評価実施後5年間が経過したことによる」が9件となっている。

山口県が示した対応方針案は、すべて「継続」となっている。

令和7年度再評価対象事業件数

件数	実施理由			対応方針(案)		
	事業採択後 10年間が経過	再評価実施後 5年間が経過	社会経済情勢 等の変化	継続	見直し継続	中止
12	3	9	0	12	0	0

(2)事後評価

山口県が実施した2件の対象事業について審議した。

山口県の示した対応方針案は、すべて、「再度の事後評価や改善措置、同種事業の計画・調査のあり方等の見直しの必要性はない」となっている。

2 審議経過

委員会を5回開催し、すべての対象事業を個別に審議した。

また、現地の環境や進捗状況等を確認するため、事業種別等を勘案して再評価6件、事後評価1件、計7件を抽出し、現地調査を実施した。

Ⅱ 結 論

1 再評価

事業者から提出された資料及びその説明並びに現地調査に基づき、事業の必要性や投資効果、進捗状況等について審議を重ねた結果、山口県が示した「継続」との対応方針案はいずれも妥当と判断する。

2 事後評価

事業者から提出された資料及びその説明並びに現地調査に基づき、事業効果の発現状況や事業実施による環境の変化等について審議を重ねた結果、山口県が示した「再度の事後評価や改善措置、同種事業の計画・調査のあり方等の見直しの必要性はない」との対応方針案はいずれも妥当と判断する。

Ⅲ 意 見

1 全般事項

(1)事業実施等について

ア 事業実施

用地買収の難航や関係機関との調整等により、実施期間が長期化している事業が見受けられた。

地元との合意形成や関係機関との計画調整をより丁寧かつ綿密に行い、事業を円滑に推進するとともに、計画時から段階的な事業効果の発現を視野に入れた事業計画を立案するなどの工夫が必要である。

イ 事業計画

事業着手後に当初の想定と異なる現場条件が判明したこと等により、事業費の増加や事業期間の延長を行う事業が見受けられた。

事業計画の策定にあたっては、調査費用とのバランスも考慮しつつ、地質などの現場条件をより詳細に把握する等により、大幅な費用増加や事業期間の延長等が極力生じないように努める必要がある。

ウ 新技術の活用

近年、深刻な人手不足や物価の上昇などにより、公共事業を取り巻く環境は大きく変化しており、事業費が高騰する傾向が見られる。

こうした実情に鑑み、新技術・新工法の採用やＩＣＴ技術の活用等を積極的に進め、さらなるコスト縮減や事業の効率化を図る必要がある。

エ 環境対策

事業の実施にあたっては、事業効果の発現と環境保全の両立を図る観点から、事業計画策定時において環境への影響を適切に評価し、従前の生態系や水質、景観等が可能な限り維持されるよう配慮する必要がある。

(2)事業評価について

ア 便益の評価

既定の費用対効果算定マニュアルでは反映されていない貨幣価値化困難な便益も多く存在する。こうした便益についても多角的に抽出し、適宜、定量的な数値を用い、事業の必要性や効果を明確に説明する必要がある。

イ 評価視点の充実

事業着手後一定期間経過している事業については、再評価の視点に「既投資による整備効果の発現状況の検証」を加え、評価視点の充実を図っていく必要がある。

(3)防災・減災対策について

近年、全国各地で自然災害が激甚化・頻発化し、山口県においても大規模な災害が相次いでいる。

こうした状況を踏まえ、効果的かつ計画的なハード整備に努めるとともに、非常時の適切な避難行動を促進するため、防災情報の積極的な提供や防災意識の啓発など、地域防災力の向上に向けた取り組みを一層強化していく必要がある。

(4)情報発信について

公共事業を円滑に推進するためには、県民の理解と協力が不可欠であるため、SNS等の様々な媒体や機会を通じて、事業の必要性や効果について情報発信を行っていく必要がある。

2 個別事業

各事業において、今後留意すべき事項は、以下のとおりである。

(1)総合流域防災事業(河川課)

市街地部の用地買収の難航や施工時期の制限等により事業期間が長期化する傾向にある。暫定の確率規模を設定し段階的な整備を行う工夫等がなされているが、近年頻発化・激甚化する自然災害を踏まえ、事業効果の早期発現に一層努める必要がある。

(2)ダム再開発事業(河川課)

道路の付け替え工事も含めて、極めて大きな事業規模となることから、周辺環境に与える影響に最大限配慮するとともに、新技術の採用も含めて適切に工法を選定するなど、あらゆる面からコスト縮減を図り、効率的かつ計画的に事業を進めていく必要がある。

(3)経営体育成基盤整備事業(農村整備課)

事業目的でもある収益性の高い農業経営の実現、持続可能な経営構造の確立等に向けて、事業完了後においても、担い手の確保や営農指導等の継続的なフォローアップを行い、法人等の経営安定化に取り組む必要がある。

令和7年度 再評価対象事業一覧

1 県事業(12事業)

(1)山口県 土木建築部 道路建設課所管

番号	事業名	実施理由	事業者の 対応方針(案)
1	主要地方道柳井上関線 道路改築事業	再評価実施後、 5年間が経過	継続
2	一般県道下関川棚線 道路改築事業	再評価実施後、 5年間が経過	継続

(2)山口県 土木建築部 河川課所管

番号	事業名	実施理由	事業者の 対応方針(案)
1	土石穂川 総合流域防災事業	再評価実施後、 5年間が経過	継続
2	玉鶴川 総合流域防災事業	再評価実施後、 5年間が経過	継続
3	友田川 総合流域防災事業	再評価実施後、 5年間が経過	継続
4	横曽根川 周防高潮対策事業	再評価実施後、 5年間が経過	継続
5	木屋川ダム 再開発事業	再評価実施後、 5年間が経過	継続

(3)山口県 土木建築部 港湾課所管

番号	事業名	実施理由	事業者の 対応方針(案)
1	宇部港 東見初地区 港湾改修事業・港湾環境整備事業	再評価実施後、 5年間が経過	継続
2	小野田港 本港地区 大浜地区 海岸高潮対策事業	再評価実施後、 5年間が経過	継続

(4)山口県 農林水産部 農村整備課所管

番号	事業名	実施理由	事業者の 対応方針(案)
1	鑄銭司地区 経営体育成基盤整備事業	事業採択後、 10年間が経過	継続
2	戸田地区 経営体育成基盤整備事業	事業採択後、 10年間が経過	継続
3	豊田地区 県営老朽ため池整備事業	事業採択後、 10年間が経過	継続

令和7年度 事後評価対象事業一覧

1 県事業(2事業)

(1)山口県 企業局 電気工水課所管

番号	事業名	事業期間	事業者の 対応方針(案)
1	島田川 工業用水道事業	H25～R2	改善措置および 再度評価必要なし

(2)山口県 農林水産部 農村整備課所管

番号	事業名	実施理由	事業者の 対応方針(案)
1	二島西地区 経営体育成基盤整備事業	H19～R1	改善措置および 再度評価必要なし